

平成28年度指定管理者モニタリング評価表(中間)

施設名	羽咋市立図書館		
指定管理者	(有)プロジェクトドゥ		
住所	羽咋市中央町162	選定方法	公募
指定期間	平成24年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日		
指定管理料	21,762千円 (平成28年度現計予算額)		
評価担当課	生涯学習課		
年度重点目標	生涯学習の拠点として、資料・情報の充実を図り、住民に親しまれる施設とするとともに、市内の学校図書室や生涯学習施設、福祉施設、ボランティアグループと連携し地域の実情に即した運営に努め、住民の学習活動を支援するための機能の充実を図る。		

評価項目	評価する内容の詳細	評価		確認方法	備考
		中間	年間		
1 職員配置などの実施体制	仕様書・事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	A		書類	社員4人(うち司書2人) パート2人
	事業計画書に則した職員研修が実施されているか。	A		聞取り	定期的に研修を実施及び受講 児童サービス、高齢者サービス、市立図書館研修会など
	指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。(届出済みの業務委託部分は除く)	A		聞取り	再委託無し
2 施設、設備及び備品の維持管理の状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	A		書類	仕様書等確認
	整理整頓・清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	A		現地	現地確認
	法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	A		書類	保守点検報告書等で確認(コスモアイル羽咋管理に準ずる)
	保守点検において、異常が認められていた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	A		聞取り	報告書を受付、随時修繕を実施(コスモアイル羽咋管理に準ずる)
	備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	A		書類	台帳確認(図書についてはパソコンで管理)
3 サービス向上への取組状況(アンケート調査による意見及び対応は項目9に)	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	A		聞取り	随時更新を実施 ホームページ確認
	特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続を経ることなく、利用を制限している事例はないか。	A		聞取り	事例なし
	利用者に対して満足度について調査(アンケート・意見箱の設置等)を行ったか。	A		書類	アンケート確認
	苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	A		聞取り	主だった苦情なし アンケートの意見に対応
4 防犯・防災対策の取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	A		書類	訓練 年2回実施(10月、3月)
	リスクに応じた保険等に加入しているか。	A		聞取り	保険に加入

評価項目		評価する内容の詳細	評 価		確認方法	備 考
			中間	年間		
5	個人情報保護の措置状況	個人情報適正に管理されているか	A		聞取り	利用者カードなど1年保存終了後シュレッダーで廃棄
6	経理の執行管理状況	団体のその他の事業との区分を明確にし、適正に経理処理が実施されているか。	A		聞取り	実施されている
		収支計画書と大きな隔たりはないか。ある場合は、その原因は何か。	A		書類	計画書のとおり図書を購入
		定められた料金を適正に収受しているか。	-		-	
7	施設利用状況	前年同期と比較し、利用者数・施設稼働率等に著しい差異がないか。ある場合は、その原因は何か。	A		書類	【別紙】施設の利用者数及び収入額について確認
8	市への報告体制の確保	月例報告・実績報告・その他必要な報告が適切に提出されているか。	A		書類	報告書提出されている
9	アンケート調査意見及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者アンケート調査での職員の対応については、「良い」62%、「まあまあ良い」15%、「普通」16%、「あまり良くない」7%であった。「新しい本・CD・DVDを増やしてほしい」という意見が多数あり、他の図書館からの借用やインターネット販売を活用し安価なものを購入するなど、新刊等の補充に努めた。 ・図書の購入については、羽咋市の選定基準に基づいて、司書が全体の図書構成、利用者の要望を考慮している。 				
10	今後、検討・調整が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、誰もが読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを知り、本を通して知識を得ることができる場所であり、本や情報などが容易に入手できるよう、予算の範囲内で蔵書や資料の充実に努める。 ・テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもたちの「読書離れ、活字離れ」が指摘されている。また、リタイヤされた方や高齢者には「生き甲斐の場」「学習の場」を提供するためにも、少子高齢化時代に合わせた資料や情報の収集、企画など様々なことに取り組み、広報活動等で周知し、市民に根付く取り組みを行う。 ・電子書籍の利用が増加していることに伴い、図書館利用者が減少傾向にあるため、今後利用者の増加に繋がる方策の検討が必要。 ・生涯学習の拠点として、資料・情報の充実に図り、市民に親しまれるよう工夫する。 				
11	今後の管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書離れ、活字離れ」を抑制するために、子どもたちが積極的に図書館を利用するように、学校機関やボランティア団体と連携・協力し、読み聞かせやおはなし会の開催、図書の展示やイベント等を行い、子どもたちの読書推進に努める。 ・学校図書館司書や読書活動に関わるボランティア養成のための研修や、資料・情報の提供、講座や講演会などの充実に図る。 ・市内の各小中学校図書館司書と学習会(毎月)を開催し、図書利用指導・相互研修、情報収集に努める。 				
総合評価		中間評価	年間評価		平成27度	平成26年度
		A			A	A